

青森県財政改革推進委員会（第8回）会議録

日時 平成15年10月28日（火）

場所 議会棟 6階 第1委員会室

<出席委員>

武田委員長、中橋委員長職務代理、木村委員、小林委員、疍委員、田中委員、谷村委員、根本委員、長谷川委員、蒔苗委員（欠席：小川委員、兎山委員）

武田委員長

こういう形で委員会を開くのは、8月29日以来ですね。約2ヶ月ぶりの開催になります。当初9月の予定だったのですけれども、諸般の事情もありまして今日になりました。

先般、10月15日に県の財政改革プランの素案が公表されました。皆様のお手元には既に送付をされて、本日お持ちになったことと思います。15日に公表されて、県議会を始めとして様々な方面にこのプランの説明をされたところでございます。広く県民から「パブリックコメント」と言うんだそうですが、意見を収集して、最終的なプランを決めるということでございます。

本日、プランについて説明をしていただきまして、皆様からご意見をちょうだいすると。それも今言ったパブリックコメント、これの一つとして扱っていただくという形で本日の委員会は進行したいと思っております。

それでは事務局の方からよろしく願いいたします。

野村総務部長

総務部長の野村でございます。ご説明に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。

ただ今、委員長の方からご紹介をいただきましたように、去る10月15日に財革プランの素案というものを公表させていただいております。このプランの策定に当たりましては、民間の幅広いお立場から率直なご意見を伺いたいという趣旨で、本年3月にこの財政改革推進委員会を設置し、以来これまで7回にわたり委員会を開催し、ご意見を伺ってまいったわけでございます。この委員会の運営につきましては、全面公開という会議が開催されまして、3月の第1回目から7月の第5回目までは月1回のペースで、毎回テーマを定めてレポートをご提出いただくという形、また報告書の作成に当たっては委員の方自ら文案を作成し検討をたまわったということで、非常に限られた時間内に濃密な検討を精力的にさせていただいたと伺ってございまして、この間の委員の皆様のご尽力に対しまして改めて感謝を申し上げる次第でございます。

去る9月12日に知事に対しまして委員会からの報告書というのをいただいた次第でございます。今回作成しましたプランの素案では、財政再建団体への転落は回避し、将来に渡って様々な環境変化に機動的・弾力的に対応出来る効率的かつ持続可能な財政構造を再構築する必要があるという財政健全化に取り組んでいく姿勢というものを基本的な考え方として、プラン策定の目的として基金取り崩しに頼らない持続可能な財政構造への転換のため、本県財政の目指すべき方向と数値目標、そのための具体的な取り組み方策を示すということを第一に掲げるなど、特にその基本的理念、具体化のための方向性といった大きな部分において当委員会の報告書の考え方を踏まえさせていただいたものになっているというふうに認識をしております。

当プランの素案の詳細につきましては、これから財政課長から説明をさせますけれども、本日はこの素案に対します委員各位の率直なご意見・ご助言を伺いたく開催させていただいております。

どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

中島財政課長

それでは、引き続きまして私の方からご説明をさせていただきます。少し長くなりますので、座って説明させていただきます。

お手元のプランの素案をまずご覧いただきたいと思います。スケジュールの感じを申し上げますれば、これは10月17日に県議会の議員の先生方に正式にご報告を申し上げて、明けた週の10月20日から県民の皆様方からご意見を伺うパブリックコメントにかけてでございます。これが1ヶ月のパブリックコメントでございますので、11月19日にパブリックコメントを終了いたしまして、その後庁議決定をするということを考えております。11月の下旬あたりが正式決定の予定でございます。

それでは中味に入りますけれども、まず目次のところで全体の構成を少しご説明をしておきたいと思います。目次のところ、ローマ数字のⅠ、こちらは「財政改革プランの策定について」ということで、プランの趣旨・目的について書いております。それからローマ数字のⅡ、「本県財政の現状と財政圧迫の主な要因について」ということで、文字通り現状と要因を書いてあります。それからローマ数字のⅢでは、「財政の中期的な見通しについて」ということで、5年間の数字での見通しを書いてあります。中期財政試算を再試算したものであります。それからローマ数字のⅣでは、「財政改革の目指すべき方向性」ということで、ここに数値目標を置いてあります。そしてローマ数字のⅤ、「財政改革取組方針」。ここでは数値目標を実現するために、具体的にどういう方策をとるのかということを書いてあります。それからローマ数字のⅥ、これはプラン推進に当たっての留意事項を書いてございます。

中味に入りますが、1ページの「はじめに」のところですが、3段落目の上から11行目のあたりに、「このため県では～」とありますが、財政が悪化をしてきているため、県では平成11年9月に中期財政見通しを初めて公表し、その後毎年改定を続けながら、これを毎年度の予算編成の手がかりとして活かし、職員の定員適正化や事務事業の見直しなどを通じて、財源不足額の圧縮・解消、すなわち、基金取崩しに依存しない財政構造への転換に努めてきた。その結果、平成11年度の財源不足額は273億円でありました。これがピークです。そして減少傾向に転じたものの、平成15年度においても依然として172億円の財源不足額があると。単年度の収支均衡に向けた方向性を見出すまでには至っていない状況だと。縮小はしてきたものの、まだまだ収支均衡というところにはたどり着いていないし、その方向性も見えていないということで、この5年間の財政改革プランを策定をするということでもあります。

2ページ目を見ていただきまして、「財政改革プランの策定について」ということで、ここは先ほど申し上げましたように、目的・趣旨を書いています。そして真ん中より下のところに、マルで3つあって、カッコで括ってありますが、その4行上のところ、太いゴシック体のところがあります。これが財政改革の目的であります。「財政再建団体への転落を回避し、将来にわたって様々な環境変化に機動的・弾力的に対応出来る効率的かつ持続可能な財政構造を再構築する」と。少々長いですが、いろいろな課題に柔軟に対応出来る柔らかい財政構造、かつ破綻しない、持続可能な頑強な財政構造にすると。柔らかく、かつ頑強な財政構造にするというのが財政改革の目的でありまして、単なる歳出の削減ではないということでもあります。そして、そのため、このプランで何を書いてあるのかというのが3つのマルであります。

1つ目のマルは、基金取崩しに頼らない持続可能な財政構造への転換のため、本県財政の目指すべき方向と数値目標、それからそのための具体的取組方策を書いてあるということです。

そして2つ目のマルとして、緊要な政策課題への重点的かつ効率的な対応のための方策も同時に示していくと。削減だけではなくて、予算の重点的な配分ということにも触れてあるということでもあります。

それから3つ目のマル、これが大事なところでもありますけれども、財政改革を実効あるものとするため、透明性を高めなければならない。そして「県財政」の主役である県民の皆様とともに情報を共有し、御理解と御協力の下に財政改革の具体的な道筋を明らかにする。5年間の方向性、今の現状についてきちっと記して、それについて県民の皆様方と認識を一にすることが大事なことだということでもあります。

そしてその下、したがって、財政改革プランは、全庁を挙げて財政改革を推進するための内部規律だということです。それと同時に、県民の皆様とともに情報を共有する今後の予算編成の指針なんだということでもあります。具体的には、改革推進期間中の予算編成方針ですとか、それから予算執行過程に具体的に反映をしていくということを考えています。

そして3ページにまいります。「2 財政改革プラン推進期間」についてということです。期間は、下線を引いてあるところですが、平成16年度から20年度までの5年間であります。そして、大事なところは、「また～」以下のところですが、今後の国の「三位一体の改革」の動向や社会経済情勢に大きな変化があった場合には、必要に応じプランの推進期間内であっても適時適切に見直しを行う。国の三位一体の改革で歳入がどれだけ動くか分かりませんし、いろんな社会経済情勢の変化も見込まれますから、大きな変化があった場合にはこれは当然見直します、ということであります。それから3の「検討体制、策定方法」については、当財政改革推進委員会を含めて様々なご意見を伺っておりますので、そういった経緯について触れてございます。省略をさせていただきます。

4ページについてもそういうものが書いてありますが、(3)の県民との情報共有というところですけども、県では9月から11月、この3ヶ月を集中情報共有期間ということで、集中的に諸団体、県民の皆様を含めてご説明にまわり意見を聞いている情報共有活動というのをやっております。延べ900団体にほぼ400回ぐらいの説明会を計画をして今回しているところでありますが、そういう情報共有活動をやっており、意見を伺っているような状況であります。

それから5ページにつきましては、「 本県財政の現状と財政圧迫の主な要因について」。こちらについては、この委員会においてもご説明をしてきたことでもありますので、まず5ページについては省略をさせていただきます。

それから6ページについても、やはり当委員会においても説明をしてきたことでもありますので、省略をさせていただきたいと思っております。

7ページにつきましては、これもあくまでも一例ではありますが、財政圧迫要因の定量的な分析ということで、平成6年度を起点に、収入の動きと同率で動けばどうであったかということを示していますが、これについてもあくまでも一例ということで説明の省略をさせていただきます。

8ページ以降、財政の圧迫されてきた要因、収入と公共投資、もう一つは補助金と、3本あったわけですけども、1本目の収入についてであります。これについても、当委員会においても説明してきたことなので省略をさせていただきます。

9ページですけども、2つ目の要因、公共投資の増加であります。これについては少しご説明をさせていただきたいと思っております。まず上の棒グラフについては、これは普通建設事業費の推移というのを拾ってあります。バブル前から拾ってあります。平成11年度をピークにこの普通建設事業というのは右下がりを持って来ているわけではありますが、依然として高い水準にございます。そして、この棒グラフは3つの色に分かれていますけれども、一番下の薄いところが、これが単独事業、県単独の事業であります。そして真ん中の濃い黒い部分、これが国の補助がある事

業、補助事業であります。そして上に少しだけ乗っかってありますのが国の直轄事業というものでありまして、国が直接事業をやっているものであります。問題は単独事業、一番下のところを見ていただきたいわけですが、平成 15 年度では 1,015 億円。バブル前、昭和 60 年～61 年の水準を見ていただきたいわけですが、250～60 億円です。この 4 倍の水準を現状においても確保しているような状況であります。バブルの頃は税収も増えてきておりますので、それを伸ばしてくるのはそれほど問題ではありませんでしたし、4 年度以降は国の経済対策ということで追加をしてまいりました。そういったことを考えれば、バブル前の水準と比較をして、未だ 4 倍という水準というのはやはり高いのではないかというふうな具合に思っております。そして、全国との比較で見てみたものが下の表であります。ちょっと字が小さいんですけども、上の数字と若干違っておりますのは、受託事業というものが入っていますので、少し数字が違っていますが、基調は同じであります。青森県の単独事業の水準 1,030 億円というのを見ていただきまして、1,000 億円を超えている他のところを見ていただくとお分かりなんですけど、大きな都道府県しかありません。1,000 億円を超えているというのはそんなにない。それから補助事業と単独事業とを比べてみた時に、単独事業の方が多い県というのもそれほどありません。そういった意味で、全国的に見てもとりわけ単独の水準は率・規模ともに全国トップクラスの水準にあるということがお分かりかと思えます。

そして、10 ページに行っていただきまして、ここでは公共投資が期待された役割を果たし得たのかどうかというのを見たものであります。下のグラフ、棒グラフは普通建設事業費です。折れ線グラフは有効求人倍率をひろってあります。太い方が本県、細い方が全国です。折れ線グラフは平成 3 年度をピークに、バブルが崩壊した以降右下がりの基調にあります。それを下支える形で、普通建設事業を平成 4 年度以降伸ばしてきたというのも見えてお分かりかと思えます。ここから読み取れるのは、おそらく一時的な普通建設事業、公共投資が一時的な下支えをしたであろうということは何とか見て取れるわけですが、これが有効求人倍率を右上がりを持っていく、雇用や経済を右上がりを持っていくというような経済回復の起爆剤、経済成長の起爆剤としての役割は果たし得ていなかったのではないかというふうに思われるということでもあります。そして、この有効求人倍率の動きを全国と比べてみると分かるのですが、ほぼ同じ動きをしております。したがって、本県の経済雇用の状況というのは、やはり全国に影響を受けるところが大きいのではないのかということも併せて見て取れるわけであります。

それから (3) の方については、棒グラフは単独事業を拾ってあります。折れ線グラフは公債費、借金の返済を拾ってあります。単独事業の方が借金に頼る割合が多いわけですし、その単独事業の増加、平成 4 年度以降、経済対策に伴う平成 4 年度以降の増加を少し追いかける形で公債費が伸びてきているというのもお分かりかと思えます。(2) の方で、公共投資の効果といった観点から見てみたときに、やはり薄くなっているのではないのかということと、それから (3) の 11 ページの方では、後年度に与える影響ということを考えてみた時にも、やはり公共投資の大幅な抑制というのは避けられないのではないのかということでもあります。

12ページにつきましては、これも資料もほぼ当委員会において説明をしてきたものでございますので省略をさせていただきます。

それから、13ページであります。これは中期財政試算です。5月の中期財政試算をこの委員会においてもご説明をしてきたところでありまして、その時には5年間で1,651億円という試算がありました。結論から申し上げます、(3)の試算結果の概要なんですけれども、平成16年度の財源不足額が317億円、平成17年度が361億円。平成20年度には451億円、5年間合計で2,032億円と増加をしております、5月の段階から。何故増加をしたのかというのが(2)のところに書いてあります。その上の中期財政試算、5月との変更点というところの4行目をご覧ください。具体的に違っているところは、高齢者人口の増加などにより増大が見込まれる社会保障関係経費、介護だとか老人医療とかですけれども、これの増加分が5年間で192億円。毎年十数億円ぐらいのペースで増加を続けると見込んでいるということでありまして。それから、人事院勧告に基づく地方交付税の減。これは国の公務員の給与水準が下がったことに伴って、地方公務員の給与の単価水準も落とされるということで、それに合わせて交付税が減るということでありまして。それから退職見込者の精査というのは、平成15年度当初予算でみていた退職者の数が少し減っていますので、財源不足額が縮小する。その財源不足額の拡大と縮小を相殺して、合わせて人件費関係で90億円の増加が見込まれるということでありまして。それから平成15年度普通交付税の交付決定額の減。この交付税の決定が夏にあったわけなんです、それが見込みより落ちてきているということでありまして。それが5年間で効いてくる分が74億円ということで、この他県境不法投棄の関係もあるのですが、諸々トータルして400億ぐらいの増加があるということでありまして。増加はするのですが、18年度の段階でやはり基金残高が底をついて、財政再建団体に転落ラインを超えるという状況については変わりはないということでありまして。

14ページはその試算の数値であります。

それから、15ページはその前提でありまして、前提で普通建設事業のところ、表が2つ並んでありますが、新幹線は前回と同じであります。県境不法投棄の関係は、前回は見込むことが可能であった遮水壁部分だけの試算をしておりました。ここから増加しております440億まで事業費ベースで増加をしておりますが、ここが変わっている大きなところであります。

16ページにまいりまして、「その他のリスク要因」ということで、公社の関係の債務保証の額を書いています。表で見いただきますと、公社が並んでいまして、その次の欄に「当該年度以降支出予定額」というのがありますが、これが債務保証の金額、そして実際に民間金融機関から借りているのが隣の「うち実残高」ということになります。これは合計すれば560億円ぐらいですけれども、この民間金融機関から借りている560億円について、この公社が万が一のことがあれば県が代わりに負わなくてはならないということでありまして。ただ、その全てが危ないということではありませんけれども、こういうリスクがあるということは認識をしておく必要があるということとで提示をしています。この公社等の問題については、公社等が経営努力できちっとや

らなければいけないものですので、直ちに県が負担を負うということではないというふうに思っておりますので、この中期財政試算でありますとか、プランの中には数値的には織り込んでおりません。ただ、そういうリスク要因があるということの前提に、基金残高はある程度は必要だろうということでありませぬ。

それから、17ページは、「財政再建団体」についていかなるものかということが書いてあります。見ていただかなくてはならないのは、四角が3つ並んでいるうちの真中の四角以下のところですけども、「その結果として、次のようなことが現実のものに」と書いてあるところですが、県単独施策がまず廃止が迫られるということでありませぬ。それから単独事業を中心とした公共投資も大幅な抑制を迫られるということでありませぬ。その下、待ったなしの歳出削減に直面し、そのために国の指導監督の下に入る。県としての自主性も自立性もない状態になって、急激で強制的な再建計画を策定し、これの実行を迫られるということでありませぬ。県民生活に或る日突然急に大きな影響が及ぶことになると、こういうことは絶対に避けなくてはならないということでありませぬ。

次の18ページ。このあたりからいよいよ本題に入るわけですが、まず1の「方向性」のところ。（前提）と書いてあるところの一番下の「環境の変化に機動的・弾力的に対応出来る持続可能な財政構造を確立する」というのが財政改革の目的であります。そのために事務事業の見直しを行うわけですが、見直しの基本的な視点というのがその次に書いてありませぬ。ポツで7つほど並んであります。むやみやたらと補助金等々の削減を考えているわけではなくて、こういう考え方のもとで削減をしていかななくてはならないということでありませぬ。地方分権時代における国及び市町村又は民間との役割分担の明確化ですとか、県が関与すべき分野や守備範囲の見直しですとか、こういった視点から見直しを行いました、ということでありませぬ。そしてその次、（重点分野の明確化）と書いてあるところですけども、これは削減だけではなくて、重点的に取り組む分野についても書いてあるということでありませぬ。

具体的には19ページの から までであります。創造性と活力あふれる「産業・雇用」、それから で共に支え合う、健やか・安心の「福祉」、健康づくりを中心にしたそういうものがあります。それから 次世代へ誇れる財産としての「環境」、この3つの分野については重点的に取り組んでいきたいということでありませぬ。それから2の「数値目標」であります。数値目標は、この2つです。平成20年度末に380億円以上の基金残高を確保したいということでありませぬ。それから で平成20年度の段階では収支均衡を実現したいということでありませぬ。380億円という考え方、あるいは基金残高がいくらであればいいのかという考え方なのですが、これについては明確な基準というのがあるわけではございませぬ。ただ、380億円残すという考え方については、その下の四角で囲ってあるところですが、 の標準財政規模の10パーセント程度と。財政再建団体転落ラインが標準財政規模の5パーセントというラインですから、その2年分というぐ具合です。また、この基金を目標に据えている他県の例などを参考にいたしましても、5パーセントのところがあったり10パーセントのところがあったり、20パーセント近くのところもあったりいたしますので、そういったところを見比べても10パーセントというのはそれほど非合理的な数字では

ないのかなという気はしています。

それから、またあくまで、もう一つ別の考え方がありますが、新幹線の平成 21 年度以降 10 年間の増加分、これが大体 380 億円ですので、これにという考え方もあるということです。直接的にこれに充てるということではなくて、考え方としてこういう水準ということでもあります。

それから 20 ページをご覧くださいまして、20 ページが新幹線の数字であります、この平成 20 年度のところは 72 億円で、平成 21 年度は 89 億円と増えていくわけですが、この 72 億円より上にある 10 年間分が 381 億円だということでもあります。あくまでも考え方としてそういうのもあるということです。

そして今の数値目標を実現するために、具体的な方策が 21 ページ以降に書いてあるわけですが、まず歳出の削減であります。

「人件費の抑制」ということで、学校の先生方も含めて県職員自らも県民と痛みを分かち合うための自助努力を徹底するというので、398 億円の削減を考えております。中味としては、まず一つ目のマル、定員適正化計画の着実な実施。これは人数ベースであります。知事部局では平成 14 年度から平成 18 年度の 5 年間で 460 人の削減という計画を持っておりますが、平成 19 年度以降もこの規模で続けるということで、平成 19 年度以降の分が 5 億円ということでもあります。5 年間、既に織り込んであるものも含めて 5 年間では 65 億円ですが、この 398 億円の中には 5 億円だけが入っているということです。それから給与の減額ということで、単価ベースの話ですが、知事と特別職の給与を来年 1 月から知事は 20 パーセントの削減、副知事以下特別職は 10 パーセントの削減ということを考えております。一般職員の給与については、まず人事院勧告で年収ベースで 2.6 パーセント程度の削減というのが勧告されているわけですが、その上に更に 4 月から 5 年間、部長級で 6 パーセント、主事級で 2 パーセントの削減を考えております。両方合わせれば 8.6 パーセントから 4.6 パーセントの減額ということでもあります。退職手当の見直しも考えていると。それから 3 つ目のマルで、非常勤職員等の削減合理化ということで 15 億円。5 年間トータルで 398 億円ということでもあります。

それからその次、「事務事業の見直し」については、役割分担でありますとかを踏まえて事業選択と絞込みを行ったと。「事務事業の見直しの考え方」というのにそって削減・見直しを考えておまして、むやみやたらとやっているわけではないということをご理解をいただきたいと思えます。それで 369 億円であります。事務事業の見直しは二つに分かれますが、一つ目の補助金等の見直しで 175 億円。当委員会では 2 割から 2 割 5 分の削減というご指摘を受けておりましたけれども、やはり県民生活への影響が大きいということに配慮をいたしまして、平均ベースで 15 パーセント程度の削減ということを考えております。それで 175 億円ということでもあります。そして、県の内部管理経費等々も含めたその他の事務事業であります、それで 5 年間平均で 10 パーセント程度の削減を考えております。それで 194 億円、合わせて 369 億円。ほぼ人件費と同じ

程度の金額ということであります。

そして22ページにまいりまして、「投資的経費の削減」であります。投資的経費については、バブル以降相当程度前倒して実施してきたということ、また当委員会で3割から4割の削減というご指摘を受けているということも踏まえまして、平成20年度の段階では平成15年度と比べて40パーセント削減した状態。段階的に落としていきます。40パーセント削減した状態にするので751億円ということであります。とりわけ、大規模施設については、いわゆる箱モノではありますが、原則として新規着工は見合わせるということを考えています。そこに今掲げてありますのは、県で調査費等々計上をしたことのある施設について掲げておりますが、こういったものを新規着工は見合わせざるを得ないということであります。

ただ、手をかけているものがございまして、その下にポツで4つ並んでおりますが、動物愛護センターについては、これは青森市に建設をしようとしているものでありますけれども、既に用地取得をしているということ、用地造成まで済んでいるわけなんです。そういったことと、それから行政経費の節減効果がある。行政経費の節減効果というのは、これは6保健所で犬・猫の焼却処分をしているわけなんです。これを1カ所でやることによって人件費コスト等々の削減が見込まれるということで、そういったことも踏まえてこの動物愛護センターについては着工を継続するということでもあります。ただし、規模の大幅な縮減を図った上での着工計画を考えております。

それから、同じく青森市に建設をしようとしております県立美術館本体。これは設計コンペを経ておりますので、この規模の見直しというのはなかなか困難であります。ただし、維持管理費というのも、これも膨大にかかりますので、その大幅な圧縮は当然のことながら図る。その上で工事は継続すると。そして、周辺の公園みたいなところがあるわけですが、そこについては規模を縮小をして工期を延伸をしていくということも考えていきます。

それから、3つ目の着工済みの農林総合研究センター。これはほ場まで含めて200億円ほどかかる非常に大きな施設であります。これについては一定のところまで、用途が立つところまで建設をして、可能な限り残り工期は延伸するという事を考えております。それから計画されている新総合運動公園内の陸上競技場ですとか野球場、これらについては着工を見合わせる。そして旧総合運動公園内の陸上競技場や野球場については、老朽化も進んできておりますので、これをどうするのかということも含めて再検討するという事にしております。

それから次のマル、公共事業関係の様々な取り組みであります。公共事業の事前評価といったものを導入したり、コスト縮減の推進をさらに進めたり、入札・発注制度の改善だとか、あるいはファシリティ・マネジメントといったものの導入も検討をしていきたいと考えております。

それから4番目の公債費の平準化。これは投資的経費が、上にありましたように相当程度抑制

されていきます。公債費がこの後将来抑制されてくることになるわけですが、すぐには公債費というのが小さくなっていきませんので、効果が出るのを先取りする形で借換えを、返済期限が来るものの借換えをしていきます。現在でも3分の2だけ借換えをしているのですが、それを全額借換えをしていきます。借り換えをそもそも想定していた債務の借換えをであります。それで449億円の圧縮を図るということであります。トータルして1,967億円。

23ページにいきまして、歳入の方は大きく見込めるものがございません。滞納の縮減でありますとか、使用料・手数料の新設等々で22億円。いずれにしてもトータル2,000億円弱ぐらいの圧縮であります。2,032億円という財源不足額をこういう形で圧縮をしていくということになります。

そして24ページにまいりまして、これまでは削減の話ですが、24ページについては重点的に配分をしていく、予算を使っていく方の取り組みであります。2つの重点枠を設定いたしまして、1つ目はソフト事業を対象にする「ふるさと再生・新生重点枠」。先ほどの3分野に年間20億円を重点的に配分をしていくということになります。それから、その20億円の枠の中には、未来デザイン県民会議、これは県民の方々からご意見を伺っている会議であります。そこでのご提案だとか、あるいは庁内ベンチャー制度は庁内の若手職員を中心にした提案を受け止める、そういう枠を20億円のうち1億円ぐらいは設けておきたいと思っておりますが、5年間で180億円ということになります。

それからハード事業の方、生活創造公共事業重点枠。これについては投資的経費の削減の影響というのを最小限にとどめたいということと、それから県民生活の向上も併せて図ってきたいということで、借金に頼る部分の多い単独事業ではなくて補助事業を中心に県民生活に密着をした公共事業、小さい公共事業、例えば流雪溝ですとか歩道ですとか、そういったものを想定しておりますが、そういったものを中心に重点枠を設定いたしました。それで5年間で118億円。事業費ベースで言えば700億円ということになります。

ただ、この重点枠については、これから歳入がどう動くか分かりませんので、歳入が大きく動いた場合にはここは縮んでくる可能性があるということになります。この重点枠を設けることによって普通建設事業、公共投資がどうなるのかというのがこの表でありますけれども、新幹線除きの平成15年度の普通建設事業費が2,009億円あります。4割削減でありますので、1,208億円と平成20年度の段階では60パーセントの水準であります。この重点枠を上乗せすることによりまして、平成20年度の段階では1,408億円。70パーセントの水準、3割減の水準までは何とか緩和できる。これでバブル前の水準を少し下回る程度であります。こういう景気雇用配慮をした重点枠、かつ青森県の活力を取り戻す取り組みとしての重点枠を設定いたしました。

これをやればどうなるのかというのが25ページの参考1の表でありますけれども、この財源不足額の欄の太枠で困ってある平成20年度のところ10億円というのがあります。これが20年度

の収支であります。10億円ということですので、10億円の基金の取り崩しであります。したがって、ほぼ収支均衡は実現できているだろうと。基金の残高がいくらになるのかというのが、その下の391億円というところですので、380億円は残したいと思っているものが何とか実現は可能だろうと。今の歳入の見込みと、先ほど来申し上げてきた具体的な取り組みというのが実現できれば、収支均衡と380億円を残すということは何とか実現できるだろうというふうに今考えております。

そして26ページが実際の予算額で言えばどうなるのかということでもありますけれども、一般財源の削減と実際の予算とはリンクしませんので、こうなるかどうかというのは分かりませんが、今の目途でいけばこれぐらいの水準ということです。上から3段目の歳出合計欄を見ていただきますと、平成15年度が8,165億円に対して平成20年度は7,198億円です。88.1パーセント、11.9パーセントの減の状態です。知事は、10パーセント削減をする意気込みで歳出の抑制を図っていくということを申し上げておりましたので、ほぼそれを実現できる形になっているということでもあります。

そしてその4つ下、公債費のところですが、平成15年度が1,142億円に対して20年度は1,200億円です。ほぼ横ばいの状況にもって来れていると。それから公債費の2つ下、東北新幹線における普通建設事業費が、先ほど見ましたように1,408億円で70.1パーセント、3割減の状態です。このうち単独事業についてはその3つ下でありますけれども、平成15年度で言えば886億円に対して、平成20年度は535億円ですから、単独の方は4割の減ということでもあります。

それからその4つ下、補助金については、その他補助金等というのがありますけれども、311億円に対して平成20年度は257億円、82.7パーセント。平均すれば15パーセントなんですけれども平成20年度の段階は17パーセントぐらいの減になっています。その補助金の上、介護・老人医療費等負担金というのが増えているのがお分かりかと思っておりますけれども、5年間で増加をしてきております。したがって、これ両方合わせれば補助金トータルとしては横ばいの水準だということでもあります。

この姿をどう評価するかということについては、矢印の下のところ、四角で囲ったところがありますが、財政改革プランを推進することにより、普通建設事業費とその他の歳出、普通建設事業の方をハードと言えばその他の歳出についてはソフトということになるわけですが、ハードとソフトの比率が平成15年度は47対53、ほぼ半々に対して、平成20年度が39対61、4対6にまでソフトの方に重点化できる、配分が重点化できるということです。したがって、そういう意味では機動的・弾力的に対応出来る財政構造に近づきつつあるのかなということと、それから先ほど申し上げました公債費が横ばいになってきているということで、そういう意味では持続可能性も高まってきているのかなというふうに考えております。

27ページは補助金等々「事務事業の見直しの考え方」を記したものであります。1の「基本的

な視点」というところで、そもそも必要なかどうなのかということとか、あるいは 県関与が妥当なのかどうなのか、 県では費用対効果の観点から有効な施策なのかどうなのか。それから 県庁で言えば特定の者、団体・地域だけに偏って、公平・公正なものなのかどうなのか、ということ。それから 県庁で言えば事務コストばかりかかって、本当に効率的、簡素な事業なのかどうなのかといったこと、そういったことを問わなくてはいけない。かつ今の 県庁から 市町村までクリアできても、緊急優先、かつ他のものを押しのけてでもやらなければいけないぐらいの緊急性のものなのかどうなのかといったところをきちっと見極めた上で事務事業の見直しをしているということがあります。

それから 28 ページにまいりまして、ここは留意事項が書いてあるわけですが、2の「プランの推進・点検体制」というところで、まず進行管理については庁内の会議である青森県財政改革推進会議において進行管理を行って、第三者機関については青森県行政改革推進委員会、ここでフォローアップをしていただこうと思っております。この中期的な財政運営方針を策定をするというのは、そもそも平成 13 年 11 月の行革大綱に書かれていることですので、そこに戻してフォローアップをお願いしようかというふうに考えております。それから 3の「雇用・地域経済への対応」ということで、ここに書いてありますのは、毎年度の予算も雇用刺激型にシフトをしていく、それから先ほどの重点枠を使って雇用・地域経済については最大限配慮をしていくということを書いてございます。

以上が財政改革プランの素案についての簡単な説明であります。もう一つ別冊で、参考資料として「財政改革プラン推進期間中に見直しが必要と考えられる主な事務事業」という冊子をお配りしているかと思えます。これについては、いろんな補助金の見直しの方向性を記しているのですが、ご注意をいただきたいのは表紙に四角で囲ってあるところですが、庁内の会議である推進会議において、事務事業の総点検、見直し作業を行いました。その結果、現段階で何らかの見直しが必要と考えられている事務事業の主なものについて、この見直しの方向性を冊子では書いております。ただ、個別具体的見直し内容については、決定したということではなくて、あくまでも決定をしていくのは毎年度の予算編成過程だというふうに考えております。この見直しの方向性も含めて記して出しているのは、これはいろんなこれから議論、あるいは検討の土台としてこういうものを示しておいた方がいいだろうという判断、そういった意味で検討過程の透明化だとか、あるいは公開ということを考えてもそういう方向性というのは示した上で議論をしていくべきだろうということです。それから、175 億円という先ほどの補助金の削減の額がありました。これを具体的にどう実現をしていく方策があるのかということも、こういうのを示さないと見えてきませんので、一つの方法として、あるいは方策としてこういう資料も併せて公表したということでもあります。中味については省略させていただきます。

以上であります。

武田委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただ今説明いただきました財政改革プランの素案、これにつきまして委員の皆様のご意見を頂戴いたしたいと思います。

いつもは小川委員なんですけれども、今日はいらっしゃいませんので、まずトップバッターは木村委員。

木村委員

よくまとめていただいたと思います。

一つだけ、19ページの「今後の方向性」のところ、私がかかなり言ってきたところが ということ、 ・ ・ ・ 今後の重点分野の明確化ということで記載されている中の、少子・高齢化が進行する中、生涯健やかで云々と記載されていますけれども、あの後、国の介護保険の審議会、昨日もあったんですけれども社会保障審議会の介護保険部会の中で出てきたデータで、高齢者が多い＝介護保険の利用率が高い、というのは嘘でして、申請率＝要介護認定者が多い、ということですね。恣意的に事業者が利益を出そうとしてやっている。ですから、県民にこれで訴えたいのは、高齢者が多い青森県だから介護保険が使われるのは当たり前だというのは勘弁して欲しいんですよ。つまり、健康な老人がいっぱいいれば、ほとんど介護費も医療費もかからないんだと。ですから、このシミュレーションの中で高齢者が多くなるんだから義務的経費、法律で決まっている県の負担とか市町村の負担が増えるというのはイコールではないということをお県民にもっともっと訴えて欲しいんですよ。年寄りが多いから、いわゆる医療と福祉がたくさん必要なのだというのは、これは誰かが作ったロジックでして、皆、健康であればそういうふうにはならないわけですから、伸びていくという推移が、この数字が妥当かどうかということは分かりませんが、とにかくここに記載されているとおり健康づくりを中心的に施策展開してもらって、介護予防もですね、それをやっていけば水際作戦で、先程来説明のある介護保険の県の負担のお金と、それから医療費のところの伸びが止まってくると思うんですね。ですからそのところは声を大にして言っていただきたいと思います。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。

小林委員。

小林委員

県のプランにつきましては、数値目標は入れていただいたということと、それから毎年の進捗状況を公表すると、それと、前に提案をしておりました削減だけではなくて施策の重点化を図っていくということとか、あと新聞等に出ていました予算編成のやり方ですね、これは部局へ権限委譲をして、職員の意識変革とか職員の企画力を求めていくというふうな動きが既に見えていましたので、私としてはある程度評価できるというところですよ。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。

咄委員。

咄委員

まず改革という言葉自体、自分にとっては最上級の言葉という印象を持っています、この頃何かあると、何でもかんでも改革という言葉が付きすぎて、改革って言葉が段々に軽くなるような気がするんですよ。これ以上の言葉がまだあればいいんですけども。そういう点で、むしろこっちの委員会報告で財政再建と。むしろ財政再建プランぐらいの方が内容としてはかえって適しているのかなと。私がイメージをする改革ってというのが、例えば織田信長とか上杉鷹山とか、いちいち改革と言わないで、実際やってみて後から振り返ってみた時に他の人が「あの人はすごいことをやった」という時に始めて改革だったというふうな印象があるんですけども、総理大臣があまりにも言い過ぎるのかどうかあれなんですけれども、そういう点でちょっと改革という名前にしてはちょっと中味がごく普通ではないかなと。私がトヨタ自動車にいる頃も、トヨタ生産方式とか、ものづくりに関してはトップクラスなんですけれども、そこでも改革という言葉はあまり目にしなかった印象があるんですよ。せいぜい改善、あと創意工夫という程度で。

トヨタであればごく普通に考えてやってきた、やるだろうなというぐらいの印象がまずあるというのと、県民と情報を共有するという点で、私もいろんな青年部の集まりとかいろんな所に行くと、職員の給与の削減というのがパーセントで新聞に載っていたんですけども、実際いくら減るんだとか、そういう額を聞かれた場合に答えられないんですよ、何パーセント削減と。委員のくせに知らないのかと言われると、「じゃあ今度行って聞くから」ぐらいにしか答えられないので、これは県民とすれば今までいくらもらっていて、それがいくらに減るか。その差額が気になれば引き算をすればいいし、何パーセントかというのを知りたければ電卓で計算すれば出せる

わけだから、給与削減前の額と削減後の額というのを表記する方が、かえって県民としては分かりやすいのかなというふうに思います。

それと知事の10パーセント削減というのが、それをちょっと上回るような計画になっているので、そこは評価できるのかなと思うのと、

後、不法投棄とかそういったので440億円が財政推計には入っているようですが、ITERというのが果たして本県に来るかというのがはっきりしていないんですけど、これは推計の中には来た場合のものは含まれていないですよ。だからその時に、候補地が仮に六ヶ所に決まったとした場合に、青森県はそれで地元負担をする計画はないから、国の方で好き勝手に好きなのを作ってどうぞやって下さいということなのか、改めて400何十億円かの負担が発生した場合に、また作り直すのかということころを、自分としては4つの候補地のうち外れてくれればいいなと思っているんですけども。

あと見直し、すごく膨大な量があるわけですが、いろんな効果の薄いのを、仕事を減らしていった場合に、中橋さんも提案していたことだと思うんですけども、事業そのものが減った場合に給与を削減したと言っても時給で換算したら返って年間870万円を仮に2,000時間で割ると、時給4,350円なわけですね。だから給料は、例えば少ない人で2パーセント削減になった時に、仕事量が10パーセント減っていれば時給はもっと上がるようなことになるので、これはこれからのことだと思うんですけども、効果の無い事業をやめて、新たにどこかで重点枠というので考えているところで、お金を使わないでもっと効果のあるのをこれから多分計画をしていくんだらうと思うんですけども、これからのことなので、そこは期待したいなと。

あと、今まで他の都道府県なんかとも比較しながらやってきていると思うんですけども、20年度の時の県の財政状況というのが、他の都道府県もこういった感じで5年後ぐらいは計画を立てていると思うんですね。その時に青森県というのは全国の順位で言うとどの程度のところを睨んでいるのか。自分もレポートで、特別優等生になる必要はないのではないかと。むしろ将来に繋がる有益なものを、お金ではなくてものを残した方がいいというふうな提案をしていたわけですから、再建団体になりそうな、いつもハラハラするよりは少し上のところぐらいがいいのではないかとということで、もしそこも分かれば教えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

武田委員長

今のは質問ですね。

返答できますか。

中島財政課長

まず、最初のもの、額で人件費のことを言った場合ですが、平均が多分 500～600 万円ぐらいの水準だと思います。額で言えば 30 万円ぐらいの削減になります。

それから I T E R の関係については、ご指摘のようにこれには織り込んでおりません。それは何故かと言うと、どれぐらいの負担になるのかということが今の段階では見込めないからであります。

それから事業が削減をされていけば実質的には楽になっているのではないのかというお話もございました。ただ、人数の方についても、知事部局だけ 5 千数百人いる中で 5 年間で 460 人落としていきますから、人数の方も実は落としていくことを考えております。

それから平成 20 年度の段階で全国で見た時に財政水準というのはどうなるのかということについては、どこの県においても平成 20 年度までを念頭に作っているわけではありませんので、平成 20 年度の段階という姿がないので、ここは何とも言えないんですけども、私達が目指しているのはこの収入と支出がイコールである、収入で支出をやるといふ、普通の財政に戻すということですので、そういった意味では全国順位がいいのか悪いのかというのはなかなか難しいんですけども、普通の財政運営をしたいということであります。

武田委員長

田中委員。

田中委員

非常にすばらしいものができて、これに準じて目標を設定していけば本当に転落をしなくてもいいのかなという気がするんですけども、何につけても、中期にせよ長期にせよ、こういう目標とか、予定、改革プランとかというのは何年も前、それこそ 10 年も前にはそういうプランもあって、今後 10 年後にはこういうプランがあって、その通りに行っていればここまで来るとも予想もできただろうし、ここまで来るとも無かったような気がするんですが、今こうしてやっているものが果たして本当に数字的なものに則っていけるのかなというのが一番私が疑問に思うのは、やっぱり何が一番予算がかかるかという人件費だと思うんですね。この人件費の部分でも 5 年間で 460 人の削減が本当になしえるのかと思うのと、単純に退職なさる方が増えて新しい人を入れないと 460 人削減しましたということになるのであれば、それは意味がないものであるなと思うのがまず一つです。人件費の部分で、減らせばいいというものではないですけども、民間との兼ね合いの関係で、やっぱり非常に効率のいい人件費の削減をしていただきたいな

と思っていました。実は、行政改革の方でも民間との連携によってという中で、人材が削減されて効率がよくなったのかということ、数字的にはどこも減っていなかったり、委託したというだけで終わったりというところも何箇所かあったので、そういう意味で本当にやっていけるのかなというのはちょっと疑問に思います。

あと、いつも予算を組む時に、私のはたから見て感じるのは、今日は参考資料でこういう補助金を出していただいたんですけども、補助金が当初の予算のどれだけ使われているのかと、あるいはたまたま予算も使われなかったという部署もあると思うんですね。それをもっと効率のいいところに回そうとか、あるいは年度当初にこれだけ使うつもりだったけれども、全部使わないと次の年に予算を取れないからやっぱり使ってしまおうとか、そういうことではなくて、柔軟に横のつながりでのフレキシブルな予算の使い方をすれば、きっと本当はもっとお金をかけて欲しいところとか、かけなければいけないところにかけられたりするんじゃないかなという気がするので、是非機構的に縦と横を柔軟に使い分けていっていただければ、もうちょっと工夫できる部分もあるのではないかなというふうに思っていました。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。

蒔苗委員。

蒔苗委員

まず、昨日の朝刊に一面で載せていただいて、前にそのくらいして欲しいなというお話をしていましたので、大変うれしく思いました。ただ、見た瞬間、やっぱりちょっと文字が多いという感想は持ちましたが、数人の友人なんかにもちょっと聞きましたところ、やっぱり読んだ、見たというお話が出ましたので、全くもって関心がないわけではなく、特にいろんな話題が新聞などにもありますので、皆関心を持って県民は見ているということで、是非推進をしていただきたいと思えます。

パブリックコメントを求めているのもそうなんですが、今、改革の方で歩いていっしょって説明をする予定があるということでしたが、その団体に歩いて行って、実際にどのくらいの意見が寄せられているのかは、分かったらちょっとそれだけお聞きしたいなと思ったんですけども。

それと、このプランを読みましての感想としましては、一応これ県の内部規定であるということと、県民の皆様と共に情報を共有する今後の予算編成の指針ということで、共有はするんです

が、予算編成の指針ということで、そういう内的な、県庁の中的な作り方なのかなと思って見ました。私達が作った報告書の中で述べた具体的なことは、これはホームページを見て下さいとはなっていますが、県民が本当は知りたかったのはそっちなのではないかと、私はそういう気がしましたので、細かい原因ですとか、それぞれの県民に対してのメッセージという部分にしても、知りたいのはそこではないのかなという気もちょっとしてこれを見ました。

人件費について、何パーセントという削減はもちろんなんですけれども、前にも申しましたとおり、できればそれは能力に基づいてということで、今後の施策を待つことなくそちらの方面で削減をしていくことを考えていただきたいということを再度申し上げたいと思います。

以上です。

武田委員長

はい。一つ質問がありましたけれども、お答えできますか。

中島財政課長

まず、いま把握できているのは件数だけなんですけど、10月15日までに実施をし終わっているのが261団体、128回実施しています。そして具体的にどういう意見が来ているのかということについては、ちょっと手元で把握をしてないのですが、意見としてあるのはやはり、大きなのは、段階的にやってくれという意見がどうしても多く出ています。それから先ほども少しお話がありましたけれども、重点的に使うところには使わなければいけないという意見もある。こういったところがおそらく主な意見だろうなと思っております。

意見の件数はちょっと把握していません。

武田委員長

よろしいですか。

長谷川委員。

長谷川委員

最初に、今回の財政改革プランが2ページの下に3つ具体的に目的として策定しましたと書いてあります点で、1つは目指すべき方向と数値目標、そして具体的取組方策。それから2つ目が緊要で重点的とかというような課題。3つ目が情報の共有というお話なんですけど、3つ目について

は今お話のように、いろいろ新聞などを読ませていただきますと、進めていただいているということで、非常にありがたく思っている次第です。

全体の計画について、この中の2番に「重点的な」というお話がありまして、それが19ページに重点的な分野の明確化というのが書かれています。その中で産業と雇用というところの最後に「新たな地域産業づくりを推進するとともに、「攻めの農林水産業」を推進します」と。農林水産業を一つ違う位置付けとして捉えられているという背景が十分説明されているというふうに受け止められません。なぜかという、その次に予算の中で、今度は24ページで、重点分野への方向性というお話の中に、そこには農林水産業という言葉が今度は出てきません。農林水産業をなぜ推進することをここに挙げてあるのかということと、そして農林水産業から将来の税収見込みといいますが、収入の側面から、ここでは産業振興と雇用という立場にあるわけですが、やはり当然ですが、歳入の面でもこれが大きな引き金になれるというふうなお考えがあって農林水産業という言葉の特に挙げているのか、その辺を少しご検討いただければと思います。

この産業の中では、特にこれまで青森県は文化観光立県だというような言葉だとか、様々立県政策を進めてきているわけですが、そういうのがこの中でどういうふうに捉えられたのかということが県民に分かり易く伝えられていく必要があるというふうに思っております。

それから、基金残額のお話については1割程度というお話、そういう根拠を申しながら基金を考えていくという点で、5カ年でマイナス10億円程度ということの説明、非常に分かり易く設定されているという点については評価をさせていただきたいと思います。

続いて9ページですが、公共投資の増加というお話を書かれています。ちょっとここにバブル前の4倍だというお話が書かれておりまして、実はここからデータが昭和60年に遡っています。その左側のページは平成4年から書かれているのに対して、このページから昭和60年からのデータになっているんですね。なぜこのページから昭和60年にするのか、その前との対比は必要としなかったのか、その辺を一つご検討いただきたいと思います。

その次のページですが、10ページで、公共投資の追加による景気雇用への効果という点について、このような指標を取り上げられてお書きになっているという点はよろしいと思うのですが、その時々で公共投資を行った目的があったはずだと思います。

それから、最後ですが、23ページ。歳入の確保という点の中で、受益者負担の適正化ということで、使用料・手数料の新設等というようなことがあります。さらには、新しい大規模施設については見合わせなんだというお話があるんですが、そもそも県営施設などの様々な使用料・手数料の見直しをすると同時に、適正な利用を促進するというふうな活動は重要ではないかと思っておりますので、是非そういうふうな側面の、例えば白神山地の話だとか、縄文とかいうお話は、文化観光立県としての取り組みの中で生まれてきているものと、私は思うのですが、

こういう中では観光客を是非増大するためにどうしたらいいかとか、そういうふうなことと併せてこの施設を担当されている方も一定の使用料・手数料収入がどの程度あるべきかというような水準を定めて、それに向かって、いわば経営的な努力というものが促されるような仕組みというものも、この歳入確保の中では是非ご検討いただきたいと。例えば、確かに図書館だとか文化関係の施設については県民に対して、いわば利用者に対する受益ということ考えた時に、有料にすべき、無料にすべき議論があると思います。ただし、それぞれに施設には必要な経費が県民の負担でなされているわけですから、適正な利用状況になれるように努力水準というものがどこにもない中で動かれてしまえば、これはまた同じ様な、せつかくの箱と言いますか、そういう施設が生かされないのではないかというふうに懸念するものですから、そういうことも併せてご検討いただければというふうに思っております。

以上です。

武田委員長

今のは意見としてでよろしいんですね。

根本委員、お願いします。

根本委員

こんなふうな文章になって出てしまうと、ああ立派なものができるんだなあ、なんて思っているんですが、一県民として考えれば、この財政改革というのは決して遠い問題ではないと。もちろん県の職員の方々にとってみれば給料の問題でしょうし、一人一人の日常的なところで言えば、補助金の削減というふうな問題は決して遠くにはないなというふうに思っています。大枠でこれでいけばこういうふうになると言われればそうなのかな、なんていうふうに思うのですが、具体的な、小さな自分の活動の中の小さなところから県の財政を考えるというふうな意味では、非常に県民にとっては切実なところだろうというふうに思っているんです。

私は福祉の関係の仕事をしておりますので、新聞等を見まして重度障害者医療の負担分の削減というのがどういうふうになるのかというのは非常に興味を持ってと言うか、どういうふうな形でそれが推移していくのかというのは見守らせていただいているし、考えているところなんです。

この中で、補助金削減のところでは重度心身障害者医療費、小さな話なんですけれども事業費補助の削減、見直しの方向性、社会の構成員として応分の負担をしていただく観点からというふうになっています。一つ一つの補助金について、それは財政の方とすればお金の問題ですから、削減をするかしないかというふうな問題になるかと思うんですけれども、財政に過剰な期待を寄せしてしまうというのも問題かと思うんですが、補助金削減するということ、障害というふうな考え

方、先ほど木村委員さんの方からも出ましたけれども、福祉というのをどういうふうに捉えるかという考え方の問題とか、今までとまたちょっと質的に変わっていく面が非常にありまして、障害というふうなことの捉え方も全然もう、10年前と今では捉え方が違ってきていますね。可哀想なもので、何か社会が何とかしてやらなければならないものというような考え方は、もう今は障害者に対してはとっては全然ないんですね。ですから、削減をするというふうなことがそういうものの方の見方の変換も含んでいるんだと。そこまで考えて対応していかないといけないのではないかと。

もし、そこまで含めていけば、財政改革が通った時に新しいものの方の見方が出来上がるというふうに考えれば、私は一つ一つのことを丁寧にいろんな人と話し合っ、財政の方の説明の方がただお金が無いので削減をしますではなくて、私は福祉の方しか知りませんが、農業政策であろうと建築の関係であろうと、新しいものの方の見方を提案していくんだというふうに担当の部局のいろんな方々が思って説明をしてくだされば、私はすごく未来に希望が持てるんじゃないかなというふうに思って、もちろんすごく生活に関わってきますから、切実なところでの反対の意見とかということについても本当に丁寧に対応してくださって、新しい視点を切り開くという観点で進めていただきたい。それは財政の問題なのか、行政改革の問題なのか私はちょっとよく分かりませんが、全体的にそういうふうになっていけばいいなというふうな私の感想です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。

わざわざ今回、コメントのメモまで作ってきました。中橋委員。

中橋委員

これは、実は公表直後に意見を求められたので、急遽整理をしたやつです。ちょっと不正確なところがあります。詳細すぎるので、注文をしておきたいものだけ3点ぐらい言っておこうかなと思うのですが、全県的にこんなに厳しくて大丈夫かという大合唱なので、これでは十分ではないのではないかと懸念しているよという言い方をしておくのもいいかなと。

1つは、基金取り崩しを懸念している。380億円というやつのそれなりの根拠的なものというのは、他県比較とかありましたけど、財政的にリスクの大きい体質の地域ですよということだとか、ITERのことだとか、公社の残高も570億円だとかということを見ると、削っていったいいんですかという気持ちは報告を出した時から変わらない。それは逆に言うと、何とか5年後に均衡体質まで行くという時に、そういうリスクが顕在化した時に積み増し体質に変われますかということですね。そのところは、率直に言って、現実に崩さないとなかなかやっつけられないかなと思います。懸念はしています。

それから、削減方法とか新規公約枠、300億円の分の積み上げ方針というのは、ちょっと列挙型になっていて、もっと体系だった方針がいるのではないかと。これはもう一つ、先ほど長谷川先生や根本さんが言われたいろんな方針転換を含むべきだということですね、我々の報告でも書いたわけですけど。そうすると、単純に財政についての情報を共有するだけではなくて、そういう政策転換のプロセスを県民と共有するということが必要だと思う。そういう意味では、計画策定であるとか、政策評価であるとか、新しい組織評価と人事評価のシステム作りだとかいうやつをくっつけないと、財政改革プランだけでうまく進むかどうかというのがかなり懸念される。この3つぐらいなんですね。

その前提は、懸念しているということは逆に言うと実質の支出削減額が小さいのではないかと。率直に言うと、25ページのやつが一番総括表みたいで分かりやすいと思っているんですけど、これ普通に考えて財源不足が2,000億円あるので、2,000億円削りましたよというふうに読めるんですがね。一旦削ったからこうなんですけれども、説明の中にもあったんですが、公債費の平準化というのは借り換えなので、既に使ってしまったものが減ったわけではない。支出を削減したのではなくて、毎年の支払いをとりあえず先送りしたわけですよ。零細企業が国民金融公庫に今年は利子しか払えませんと言っているのと同じ事なので、何も楽になったわけではない。これの分を引いたら、実は削ったのは1,500億円ちょっとになるわけですね。それから、その下の三角で新規公約枠で300億円復活しているわけですから、それはこれまでの分を事業や人件費支出を削ったというふうに関言って、それから300億分復活するというんだから、それは別に削っているのではなくて置き換えているわけですね。そうすると実際は削っているのは1,200億円ぐらいですよ。年平均だと一般財源で250億円ぐらいだから、一般財源は大体4,500億円ぐらいですから、削っているのは毎年5パーセントないということですよ、平均するとね。それで大丈夫ですかと。本当はもっと削って、基金取り崩しは止めた方がいいのではないかと。というのが私の意見だということですよ。

それは逆に言うと、基金を取り崩した分で新規の公約枠を取ったといえないでもない。それは公約なんだから、雇用と福祉と環境に新たにやるということで、要するに今までのその分野の事業については節約をするけど、新規にその分で300億円考えますというわけですね。その考え方の方針というやつが見えないとまずいでしょう。それは今回の財政改革プランだけではすっきり書き込むというわけにはいかないの、それは総合計画だとか政策評価との結びつけだとか組織評価や人事評価との結びつけという作業があるでしょうということですね。そうでないと、300億円知事が持っていますよとか、県庁が持っていますよと、何が欲しいですかとか、県庁職員のベンチャーでやりますよと、それはそれでいいですけど、その判断基準をどうするのかというときに、県民が見える状態とか、一緒に計画づくりに参加するという状態で新しい施策というやつを決めて下さいと、こういうことですね。

それは部局単位の編成ということ自体もいい面は沢山あるんですけど、そういう雇用をどうや

って高めるんですかとか、福祉の今後の重点課題は何ですかという議論がなくて、お任せしますよということ、要するに現実に仕事をやっている組織のところ非常に近いところで意志決定をしましょうということだから、下手をすると後ろ向きの決定になりかねないという危険もあるわけですね。そういう、経験則からどうやって離れるのかというのは大きな課題だったということですけども、経験則の中の悪い部分が出ないような方針をどうやってとるんですかということですね。そういうあたりを是非やって欲しいと。今回はプランそのものと言うより、プランと計画との結び付けだとか、政策評価との結びつけだとかというあたりがむしろこれからポイントになるんじゃないかなということですね。

それから一言加えておくと、監視委員会的なものがあるのではないかという報告があって、報告をまとめた小委員会の委員というのは、実は全員行革の委員で、おそらく3人とも共通だと思いますけども、やるとしたらもっとコンスタントに実務作業ができるような状態でないと監視はできないでしょうと。それだと、これで行革の委員会にやってもらおうかなと書いた、それだったら編成の仕方を変えてもらわないととてもできないというか、行革の委員を引き続き引き受けるというのはえらいことだと、率直に言うと。

武田委員長

はい、ありがとうございました。

谷村委員。

谷村委員

県の議員さん方も含めて、皆さんがその気になったようですから、後は信頼をして託すしかないのではないかと。この先どんなことがあるか分かりません。おそらく思ったとおりに行かないと思いますので、その時の対応をきちんとやっていただくと。これは今までは密室でやっていましたけれども、これがオープンになってきますと今までのようなことにはならないのではないかなと思っています。

私も最初会計主義と言いますか、発生主義をもっともっと取り入れるべきだと思って考えてきたんですけども、ところが実際発生主義と言いますのは、決算でもかなりの裁量権がありますからいい加減になってくるんですね。恣意的になってきますから。そういう意味ではこうして半年経って考えてみますと、現金主義と言いますか、財政改革そのものはキャッシュフローの考え方ですから、そういう意味ではごまかしがきかないと言いますか、我々にもきちんと見えてくる。

そういう意味で、今お話のように監視と言いますか、それが、あまり誰が言っても監視できないんでしょから、我々がもう信頼をしているんだと。今までと違ってもう沢山の人の目を気

にしながら、自分たちで監視されていくと言いますか、そういうシステムでもってやっていただくということで、後はもう何とか県民に迷惑をかけないように。皆様方しかやれないわけですから。そういうことで、是非よろしくと言うとあれですけども、政権のマニフェストよりも私はずっと信頼性が高いと思っていますので、お願いしたいと思います。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

最後に、私の意見ということになります。前回まで7回の委員会をやって、この報告書をまとめたわけなんですけれども、これは9月12日に知事にこれを提出した時にも、口頭で知事にお話をしたことなんですけれども、1つはこの委員会としてやり残したというか、この数字をある程度我々の責任あるものとして出すためには、こういうふうに考えましたよと。

もう1つは、これを実際やったらどうなるのかということも、やっぱりこれは検証と言いますか、本当にこれでいいのかということもちょっと我々検討しなければいけなかったのではないかと、そういうような反省もございます。

個人的に考えて、我々の報告書どおりやって、一番懸念するのは、給料は5パーセントから10パーセント削減ですよ。公共事業は大体我々が30パーセント、40パーセントと言ったのが約40パーセントの削減になっているわけですけども、これだけ支出を削減して、県全体の経済が縮小均衡に陥ってしまわないかと。その辺が一番懸念するところなんです。したがって、その辺の検討もちょっと必要だったなというふうな思いも一つありました。これが公表されてから、いろんな方が私に言うんです。予算を作るのでも何でもないんですけども、「これは大変ですよ。何とかして下さいよ。」と、陳情めいたことがあって、私はそんなに偉いわけではないんですけども、そういう意味では、特にここに関係している方々は、民間の方、大変切実な思いを抱いておると、それは確かだと思えます。そういう意味では、私の結論としては、何年かかけて軟着陸をせざるを得ないのかなと、そういう苦渋の決断をせざるを得ないのかなと、そういうふうに私は気がしております。

ただ、一つ気にかかるということになりますと、基金の問題なんです。今回も、ITERに対する負担とか、県の公社の負債に対する保証とか、その他のことなどで、いずれにしてもこの基金というのは不測の事態に備えるために本来は必要なものなんです。これを、考え方でいけば基金はゼロなんです。要は平成20年以後の新幹線の経費の増額分に対応するためのものなんです。ですから、それを差し引きますと基金はゼロというふうになっていますので、その辺が非常に心配ですね。したがって、それにどう対応するのか、何らかの形で考え方だけは一つしっかり持っておいてもらいたいと、これが一つでございます。

それからもう一つ、これは長期的に見た場合のことなんですけれども、平成 20 年までは確かにこれで何とか、この 5 年間はこういう形で出来るかなと。問題はその先なんですよね。将来的なことを考えると、先ほど府委員非常にいいことをおっしゃいましたよね、これは改革なんだろうと。改革ならば単に削減だけではなくて、具体的にどういうふうな根本的な改革になるんですかということになりますと、そういう意味では 28 ページの 4 番、要は、今回は短期間でまずは県のご当局も数字的なものを中心に作ったと。我々が提言をしたいろいろなやり方の改善とか、それこそ改革と言えるもの、その辺が、中橋委員の言葉で言うと先送りになってしまうというわけですけど、これは先送りと言わず、是非ともこれは早急に着手をして、数字はこういうふうに削減をするけれども、やり方もこういうふうに変えるんだと、変えていくんだと併せて県民にアナウンスする方向でやってもらえないかと、そういうふうな感じがしております。

情報を公開をするとか、また皆さんのこれに携わる方々の考え方、これがだいぶ変わってきたとか、改革に繋がるようないろんな兆候が出ておりますので、是非これを本来の改革の姿に持って行っていただきたいというふうをお願いをして私の意見にさせていただきます。

多少まだ時間が余っております。一通りお聞きしましたけれども、ちょっと言い忘れたと、是非これだけは言っておきたいということがございましたら、まだ時間が多少ありますので。

無ければ、たまには早く終わるのもいいのでは。

木村委員

すみません。行政改革になるのかも知れませんが、いわゆる平成 17 年で切れる市町村合併に伴っての、県の事務経費、それが余りでっかい合併はないからあれですけど、例えば青森市が浪岡と例えばくつしたとして、中核都市になったら、県の事務経費が減るとか、そういう読みとか、そういうのは今回この中では議論、あったんですかね。全然それはいいですか。

中島財政課長

合併については考慮していません。

木村委員

もし仮にあったとすれば、若干ですけど事務経費はそちらにスライドするとか。あまり関係はないですか。

中島財政課長

どっちに振れるかというのがよく分からないんです、申し訳ないですが。

木村委員

分かりました。

武田委員長

他にございませんか。

それでは、県としても課題を各委員から出された意見を参考にして、最終案を取りまとめていただきたいと思います。

それでは私が最後に一言、皆さんにお礼のご挨拶をさせていただきます。

3月から月1回、8月は2回ということで、計8回開催させていただきました。大変つたない議長役でございましたけれども、皆様のご協力のおかげで何とか務められたのかなと、そういう気がしております。大変皆様のご協力に感謝を申し上げたいと思います。

財政改革推進委員会としては今回で終了をするわけでございますが、これまで県の行政にいると関わってきた方もおれば、また私みたいにほとんど関係してこなかった人間もおるわけでございますが、これを機会に是非皆様の県行政というものに関心をいただいて、引き続きご意見と、そしてまた県の行政について温かい目で見守っていただきければ大変ありがたいなど。それからまた中橋委員をはじめ、これから先も県の行政に深く関わる方もいらっしゃるようでございます。是非これから先のご活躍もお願いをしたいというふうに思います。

それでは以上をもちまして、本日の委員会を終了したいと思います。どうも皆様、長い間ありがとうございました。

事務局

皆様大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第8回の財政改革推進委員会を終了いたします。